

補正予算主要事業の概要

【新型コロナウイルス感染症対策に係る補正状況】

項 目 名	補正予算額	累計予算額 (1月専決処分後)	補正後 累計予算額	備 考
○ 感染拡大防止対策と医療提供体制の整備	243,721	31,838,111	32,081,832	
○ 雇用の維持・事業の継続	198,350	9,812,092	10,010,442	
○ 県民の生活支援	941,260	2,436,177	3,377,437	
○ 学校の再開・学びの保障	2,861	172,763	175,624	
○ 地域経済の回復・活性化	126,500	4,330,598	4,457,098	
○ 感染症に強い社会・経済構造の構築	118,538	831,357	949,895	
合 計	1,631,230	49,421,098	51,052,328	

(一般会計)

【新型コロナウイルス感染症対策】

★印は、新規事業

(単位：千円)

項 目 ・ 事 業 名	補正予算額	説 明
I 感染拡大防止対策と医療提供体制の整備	243,721	(累計予算額：31,838,111 補正後累計予算額：32,081,832)
1 相談体制の強化	4,169	
1 ★新型コロナウイルスワクチンコールセンタ ー設置運営事業	4,169	新型コロナウイルスワクチン接種に関して、市町で対応が困難な専門的な相談等を受け付けるコールセンターを開設・運営するもの。

項目・事業名		補正予算額	説明
2 衛生用品の確保等		8,568	
1	衛生用品確保事業	8,568	施設等の感染症の予防、拡大防止に必要なマスク、消毒液等の確保を支援するもの。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 幼稚園（公立・私立） ・ 認可外保育施設（高松市内除く）
3 医療提供体制の整備・強化		111,000	
1	★施術所等における感染拡大防止等支援事業	111,000	業種別ガイドラインに沿った感染防止対策を実施し、事業を継続する医療保険を取り扱う施術所等に対し、感染拡大防止に要する経費を補助するもの。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 10万円/施術所
4 福祉サービス提供体制の確保		29,221	
1	児童福祉施設等感染拡大防止対策事業	29,221	児童福祉施設等の事業継続に向けた、感染拡大防止のための環境整備や職員研修に要する費用を補助するもの。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 認可保育施設 ・ 放課後児童クラブ、児童厚生施設 ・ 地域子育て支援拠点、利用者支援事業、ファミリー・サポート・センター事業

5 その他		90,763	
1	★ホストタウン新型コロナウイルス感染症対策事業	90,763	東京2020オリンピック・パラリンピックの事前合宿、ホストタウン交流に係る新型コロナウイルス感染予防対策に関する国からの交付金を、産業基盤造成基金に積み立てるもの。
II 雇用の維持・事業の継続		198,350	(累計予算額：9,812,092 補正後累計予算額：10,010,442)
1 県内事業者の資金繰り対策		192,000	
1	危機関連融資保証料補給事業	192,000	<p>危機関連融資を利用する中小企業者等に対して、信用保証料の全額補給を行うことにより資金繰りを支援するもの。(融資枠の拡大等に伴う補正)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補給対象融資上限額：8,000万円 ・融 資 利 率：年1.00%以内 ・保 証 料 率：年0.60% ・融 資 期 間：10年(うち据置期間2年以内) ・保 証 料 補 給 期 間：10年
2 県内事業者の事業継続支援		6,350	
1	★外国人材入国時待機費用支援事業	6,350	<p>県内事業者等が外国人材を受け入れるにあたり、国から要請されている、入国後14日間の待機に要する経費に対して助成するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象経費：宿泊費(上限6千円/人泊×15泊以内) ・補助率：1/3(上限30万円/1事業者)

項目・事業名		補正予算額	説明
Ⅲ 県民の生活支援		941,260	(累計予算額：2,436,177 補正後累計予算額：3,377,437)
1 県民の生活支援		941,260	
1	生活福祉資金等貸付事業	886,000	<p>新型コロナウイルス感染症の影響による休業等から、収入が減少し一時的な資金が必要な方への緊急貸付けの原資を、事業を実施する香川県社会福祉協議会に追加補助するもの。</p> <p>(緊急小口資金)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貸付上限額：10万円(学校の休業等の特例：20万円) ・償還期限：2年(据置期間1年以内) ・無利子、保証人不要 <p>(総合支援資金)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貸付上限額：月20万円(単身世帯は月15万円) ・貸付期間：原則3月以内 ・償還期限：10年(据置期間1年以内) ・無利子、保証人不要
2	ひとり親世帯臨時特別給付金支給事業	55,260	<p>児童扶養手当を受給する世帯等に対して、臨時特別給付金を再支給するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1世帯5万円 <p>(第2子以降1人につき3万円を加算)</p>

IV 学校の再開・学びの保障		2,861	(累計予算額：172,763 補正後累計予算額：175,624)
1 その他		2,861	
1	高等学校等修学旅行キャンセル料負担軽減事業	2,861	修学旅行の中止に伴い発生するキャンセル料の一部について保護者負担を軽減するもの。 ・ 県立学校 ・ 私立高等学校
V 地域経済の回復・活性化		126,500	(累計予算額：4,330,598 補正後累計予算額：4,457,098)
1 公共交通機関の支援		126,500	
1	公共交通利用回復緊急支援事業	110,000	県内公共交通機関の維持・確保を図るため、公共交通事業者が実施する新しい生活様式に対応するための取組み等に要する経費に対し助成するもの。 ・ JR四国 1,000万円 ・ ことடன் 1,000万円 ・ バス事業者 5万円/台 ・ タクシー事業者 2.5万円/台 ・ 高松空港 1,000万円
2	定期旅客船事業者支援事業	16,500	新型コロナウイルス感染症の影響により経営環境が悪化する中においても、定期旅客航路の維持・確保が図られるよう、新しい生活様式への対応等に取り組もうとする定期旅客船事業者に対し支援を行うもの。

項目・事業名		補正予算額	説明
VI 感染症に強い社会・経済構造の構築		118,538	(累計予算額：831,357 補正後累計予算額：949,895)
1 情報通信技術の普及・浸透		118,538	
1	★幼稚園のICT環境整備支援事業	4,680	<p>私立幼稚園におけるオンラインによる教員研修や保育参観など、新たな日常に対応するためのICT環境の整備に対し補助するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助率3/4（全額国費）
2	新しい学びのための環境整備事業	94,358	<p>国庫補助を活用して県立高校・特別支援学校（高等部）において、低所得世帯等の生徒への貸出用のタブレット端末等のICT環境を整備するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・タブレット端末 ・貸出用モバイルルータ（県立高校のみ） ・入出力支援装置（特別支援学校のみ） 等
3	私立学校ICT教育設備整備促進事業	19,500	<p>国庫補助を活用して低所得世帯等の生徒への貸出用のタブレット端末を整備する私立高校に対し、学校法人負担分（1/2）を補助するもの。</p>

【その他の補正】 ★印は、新規事業

(単位：千円)

項目・事業名		補正予算額	説明
I 公共事業関係		8,376,634	
1	造林・治山関係	206,525	<p>①造林関係 間伐、植栽等の森林整備に対して補助するもの。(県内一円)</p> <p>②治山関係 治山ダムの整備、被災した林地崩壊地の復旧等を行うもの。(三木町奥山、まんのう町塩入 外)</p>
2	土地改良関係	1,036,408	<p>①国営かんがい排水事業香川用水二期地区負担金 国営かんがい排水事業(補修・耐震化)に負担するもの。</p> <p>②県営ため池等整備事業費(一般型) 老朽ため池の堤防決壊、災害発生を未然に防止するもの。(宮池下池、昼丹波新池 外)</p> <p>③県営ため池等整備事業費(地域ため池総合整備事業) 地域に所在する複数のため池を対象に一体的に整備を行うもの。(山本地区、丸亀南部地区 外)</p> <p>④県営基幹水利施設ストックマネジメント事業費 老朽化した農業用排水施設の機能保全対策を実施するもの。(満濃池幹線2期地区)</p> <p>⑤経営体育成基盤整備事業費 経営体の育成を図りながら、生産基盤整備を行うもの。(羽床下地区、坂出北部地区 外)</p>

項目・事業名		補正予算額	説明
3	道路関係	4,196,183	<p>①道路整備事業 主要幹線道路等において安全確保のため、防災対策等を行うもの。 (丸亀詫間豊浜線、高松王越坂出線 外39箇所)</p> <p>②道路改築事業 地域高規格道路等において道路改良を実施するもの。 (高松坂出線、円座香南線)</p> <p>③直轄国道改築費負担金 国が実施する道路改築工事等に負担するもの。 (国道11号大内白鳥バイパス、豊中観音寺拡幅 外1箇所)</p>
4	河川砂防関係	2,496,496	<p>①広域河川改修費 護岸など河川管理施設の整備を行うもの。(本津川 外5河川)</p> <p>②津波等対策河川事業費 護岸など河川管理施設の地震津波対策を行うもの。(御坊川 外2河川)</p> <p>③総合流域防災河川事業費 護岸など河川管理施設の整備を行うもの。(一の谷川 外1河川)</p> <p>④河川管理施設長寿命化対策事業費 河川管理施設の長寿命化対策を行うもの。(相引川 外1河川)</p> <p>⑤河川管理施設修繕事業費 樹木伐採、河道掘削を行うもの。(香東川 外3河川)</p>

			<p>⑥砂防事業費 砂防堰堤など砂防施設の整備を行うもの。(枇杷の木谷川 外22河川)</p> <p>⑦地すべり対策事業費 地すべり対策事業における対策工を行うもの。(唐櫃地区)</p> <p>⑧総合流域防災砂防事業費 砂防施設の長寿命化対策を行うもの。(口銭場川 外7箇所)</p> <p>⑨堰堤改良事業費 ダム警報設備などダム管理施設の長寿命化対策を行うもの。(吉田ダム 外4ダム)</p> <p>⑩海岸保全施設長寿命化対策事業費 海岸保全施設の長寿命化対策を行うもの。(有明海岸 外1海岸)</p> <p>⑪直轄河川改修費負担金 国が実施する河川改修事業に負担するもの。(土器川)</p>
5	港湾関係	238,072	<p>①津波等対策港湾海岸事業費 護岸の津波対策を行うもの。(志度港 外4箇所)</p> <p>②直轄事業負担金 国が実施する港湾改修事業に負担するもの。(高松港朝日地区)</p> <p>③市町港湾改修費補助 市が実施する海岸事業に補助するもの。(室本港)</p>

項目・事業名		補正予算額	説 明
6	都市計画関係	200,200	①街路整備交付金事業費 街路の整備を行うもの。(丸亀駅原田線 外2箇所)
7	下水道関係	2,750	流域下水道事業(企業会計)が実施する、下水道施設の浸水対策などの起債対象外経費に補助するもの。
II その他		797,411	
1	★マイナンバーカード普及促進事業	328	マイナポイントの実施期間が令和3年9月末まで延長されることを踏まえ、その条件となるマイナンバーカードの本年度中の申請を促すもの。(国10/10)
2	公園施設等の国際化等整備事業	13,200	国の自然環境整備交付金を活用し、瀬戸内海国立公園(男木島園地)において遊歩道を改修するとともに、多言語案内板を整備するもの。(国1/2)

3	不妊治療助成事業	324,883	<p>令和3年1月から不妊に係る国の特定治療支援事業が拡充されたことに伴い、治療終了が1月以降となる治療費への助成（高松市を除く）を拡充するとともに、高松市が助成の拡充に要する経費を補助するもの。</p> <p>また、国から交付される令和3年度分までの特定治療支援事業の実施に要する国費を香川県子育て支援対策臨時特例基金に積み立てるもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・治療費助成の拡充（高松市を除く） 29,350千円 ・高松市への補助（治療費助成拡充に要する国費相当分） 15,214千円 ・国費の基金への積立（令和3年度事業分まで） 280,319千円 <p>★支援の拡充</p> <table border="1" data-bbox="1037 563 2000 1002"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和2年12月まで</th> <th>令和3年1月から</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>所得制限</td> <td>夫婦の合計所得730万円未満</td> <td>制限なし</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">助成額</td> <td>初 回 30万円/回</td> <td>30万円/回</td> </tr> <tr> <td>2回目以降 15万円/回</td> <td>30万円/回</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">男性不妊 治療加算</td> <td>初 回 30万円/回</td> <td>30万円/回</td> </tr> <tr> <td>2回目以降 15万円/回</td> <td>30万円/回</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">助成回数</td> <td>40歳未満 通算6回</td> <td>1子ごと6回</td> </tr> <tr> <td>40歳～43歳未満 通算3回</td> <td>1子ごと3回</td> </tr> <tr> <td>対象者</td> <td>法律婚夫婦</td> <td>事実婚夫婦を含む</td> </tr> </tbody> </table> <p>※助成対象者：治療期間初日における妻の年齢が43歳未満である夫婦 ※県単独の上乗せ：通算2回に限り5万円を上乗せ</p>		令和2年12月まで	令和3年1月から	所得制限	夫婦の合計所得730万円未満	制限なし	助成額	初 回 30万円/回	30万円/回	2回目以降 15万円/回	30万円/回	男性不妊 治療加算	初 回 30万円/回	30万円/回	2回目以降 15万円/回	30万円/回	助成回数	40歳未満 通算6回	1子ごと6回	40歳～43歳未満 通算3回	1子ごと3回	対象者	法律婚夫婦	事実婚夫婦を含む
	令和2年12月まで	令和3年1月から																									
所得制限	夫婦の合計所得730万円未満	制限なし																									
助成額	初 回 30万円/回	30万円/回																									
	2回目以降 15万円/回	30万円/回																									
男性不妊 治療加算	初 回 30万円/回	30万円/回																									
	2回目以降 15万円/回	30万円/回																									
助成回数	40歳未満 通算6回	1子ごと6回																									
	40歳～43歳未満 通算3回	1子ごと3回																									
対象者	法律婚夫婦	事実婚夫婦を含む																									

	項目・事業名	補正予算額	説明
4	介護福祉士等修学資金貸付事業	159,000	<p>介護福祉士修学資金等の貸付を行う香川県社会福祉協議会に貸付資金原資を補助するもの。(国9/10、県1/10)</p> <p>(貸付事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護福祉士・社会福祉士修学資金等貸付事業 ・実務者研修受講資金貸付事業 ・再就職準備金貸付事業
5	★デジタル化対応産業教育装置整備事業	300,000	<p>職業系専門高校において、最先端の職業教育により地域の産業界を牽引する職業人材を育成するため、国の学校施設環境改善交付金を活用し、デジタル化に対応する産業教育装置を整備するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・志度高校 (マシニングセンタ) ・高松工芸高校 (CNC旋盤) ・坂出工業高校 (アルコール製造装置) ・多度津高校 (GPS魚群探知機搭載の小型実習船) ・観音寺総合高校 (ファイバーレーザー切断機) <p style="text-align: right;">など</p>

Ⅲ 鳥インフルエンザ特別対策		2,345,146	
1	鳥インフルエンザ防疫対応事業	1,497,904	<p>令和2年度に発生した高病原性鳥インフルエンザの防疫対応に係る経費を措置するもの。</p> <p>(主なもの)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資材、防護服 ・消毒ポイント運営、埋却運搬委託 ・動員者移送バス借上げ ・医薬用材料・消毒液・炭酸ガス等 ・道路・ため池消毒、農場消毒
2	★鳥インフルエンザ対策強化事業	92,500	<p>・鳥インフルエンザの発生防止を図るとともに、発生した場合は、迅速かつ的確にまん延防止対応ができるよう防疫体制の強化を図るもの。</p> <p>①防疫体制強化</p> <p>養鶏農家に対し、野生動物侵入防止対策用資材等に要する費用の一部を補助するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象：鶏舎の防鳥ネット、侵入箇所の補修等 ・補助率：3／4（1農場あたり上限30万円） <p>②備蓄の強化</p> <p>防疫措置の初動に要する資材について、必要数量を見直し、家畜保健衛生所等に備蓄するもの。</p> <p>(主なもの)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防護服、ゴーグル、マスク、密閉容器、ポリ袋、フレコンバッグ

	項目・事業名	補正予算額	説明
3	★鳥インフルエンザ出荷制限農場等支援対策事業	732,789	令和2年度に発生した高病原性鳥インフルエンザに係る移動制限や搬出制限措置に伴う、売上減少や飼料費・保管費・輸送費等の増加について、補助するもの。 (国1/2、県1/2)
4	★鳥インフルエンザ対応持続化支援給付金支給事業	20,000	令和2年度に発生した高病原性鳥インフルエンザにより経済的に影響を受けた養鶏業者及び取引業者の経営継続を支援するもの。 <ul style="list-style-type: none"> ・対象者：養鶏業者又は養鶏業者と直接取引があった者のうち、令和2年11月から令和3年2月までの売上が前年同期間と比較して1/2以下となる、経営を継続する県内事業者 ・給付額：養鶏業者100万円、取引業者50万円 ただし、前年度同期間の売上からの減少額を上限とする。
5	★鳥インフルエンザ対応雇用維持助成金支給事業	1,953	鳥インフルエンザの影響による休業について、国の雇用調整助成金の支給決定を受けた養鶏農家等（中小企業事業主に限る）に対して、県独自に上乘せ助成を行うもの。 <ul style="list-style-type: none"> ・助成額：国の支給決定額の1/3

(特別会計)

(単位：千円)

会 計 名	補正予算額	説 明
1 臨海工業地帯造成事業特別会計	824,982	<p data-bbox="1039 304 2056 336">・高松港国際物流ターミナル整備事業 824,982</p> <p data-bbox="1039 352 2080 539">高松港国際物流ターミナルにおけるコンテナヤードを拡張することにより、物流ターミナルの機能強化を図るため、拡張計画地（南海プライウッド(株)所有地）と県有地を交換し、交換差額の支払いを受けるとともに、交換に伴い物件の移転等に必要な補償を行うもの。</p> <ul data-bbox="1115 555 1805 639" style="list-style-type: none"><li data-bbox="1115 555 1805 587">・財産交換に伴う補償 471,080<li data-bbox="1115 603 1805 635">・交換差額の受入れに伴う県債の繰上償還 353,902 <p data-bbox="1816 655 2056 687">(現計 1,826,676)</p>

(企業会計)

(単位：千円)

会 計 名		補正予算額	説 明
流域 下水道 事業	資本的支出	91,000	○建設改良費 91,000 (現計 1,220,366)
	計	91,000	
合 計		91,000	